

令和8年度 第1回 八幡浜市入札監視委員会議事録（審議概要）

日 時 令和8年7月6日（月） 午後1時30分～午後2時25分
場 所 八幡浜市役所 八幡浜庁舎3階 庁議室

出席委員氏名 神野 雅文 （愛媛大学研究・産学連携推進機構 知的財産本部長）
山内 浩 （愛媛県建設技術支援センター 事務局長）
近藤 敬 （伊予銀行 八幡浜支店長）
代理：坂本 龍弘（伊予銀行 八幡浜支店副支店長）
市出席者 菊池 司郎 （副市長）
松良 喜郎 （総務企画部長）
垣内 千代紀（産業建設部長）
松野 好真 （財政課長）
繁木 一人 （契約検査室長）
菊池 寛 （契約検査室次長）
福岡 裕人 （契約検査室契約係主任）

議題

審議 委員の代理出席について

近藤 敬 氏（伊予銀行 八幡浜支店長）の欠席により

坂本 龍弘 氏（伊予銀行 八幡浜支店副支店長）の代理出席を承認

議題1 抽出議案の審議について

(様式第 4 号)

令和 8 年度 第 1 回八幡浜市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	令和 8 年 7 月 6 日 (月) 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 2 5 分 八幡浜市役所 八幡浜庁舎 3 階 庁議室	
出席委員の氏名及び職業	委員長 神野 雅文 (愛媛大学研究・産学連携推進機構 知的財産本部長) 委 員 山内 浩 (愛媛県建設技術支援センター 事務局長) 委 員 近藤 敬 (伊予銀行 八幡浜支店長) 代理：坂本 龍弘 (伊予銀行 八幡浜支店副支店長)	
審議対象期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日	
抽出案件	5 件 (別紙のとおり)	(備考) 委員長の指名により、山内委員が案件を抽出
一般競争入札	1 件	
指名競争入札	3 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	審議の結果、委員からの意見具申なし。	

別紙

抽出事案一覧表

No.	件 名	入札方式
1	07単消工第1号－6 伊方消防署新築電気設備工事	一般競争入札
2	07国補財建委第6号－1 徳雲坊団地給水設備直圧改修工事	指名競争入札
3	07国補生建委第24号－3 旧八幡浜市立図書館移築機械設備工事	指名競争入札
4	7災国補第3004号 市道大平高野地線道路災害復旧工事	指名競争入札
5	令和7年度やすらぎ聖苑火葬炉設備修繕工事	随意契約

令和8年度 第1回八幡浜市入札監視委員会 審議概要

意見・質問	回 答
1. 07単消工第1号－6 伊方消防署新築電気設備工事 ・ 施工場所が伊方町の工事を、なぜ八幡浜市が入札しているのか。 ・ 施設事務組合の案件は全て八幡浜市が入札しているのか。 ・ 予算は施設事務組合から移用されたのか。また、契約自体は施設事務組合が行い、入札だけ八幡浜市が行うことでよいか。 ・ 一般競争入札なのに2者辞退とはどうゆうことか。 ・ 一般競争入札の電気工事が3件あるが、他の2件は落札率が92%なのに対し、本件は99.3%と高くなった理由はどのように考えるか。	・ 本工事の依頼主は八幡浜地区施設事務組合となり、施設事務組合からの入札事務委託を受けて、当市が入札を行った。 ・ 施設事務組合の契約規則が八幡浜市契約規則を準用するとあるため、施設事務組合の案件は全て入札事務委託を受け、当市が入札している。 ・ 予算は施設事務組合となる。契約自体は施設事務組合で行い、入札だけ当市で行っている。 ・ 閲覧期間中に3者から入札参加資格申請があり、参加確認通知後に業者からの質問事項への回答を行うこととなっているため、その回答等を確認したうえで、改めて検討した結果、3者の内、2者が辞退と判断したものと考えている。 ・ 正確な理由は把握できないが、資材費・人件費等の高騰及び人員不足が原因ではないかと考えている。

2. 07 国補財建委第6号－1

徳雲坊団地給水設備直圧改修工事

・指名した7者の内、約半数の3者が辞退している理由は。

・今の理由では落札率は高くなるはずだが、92%と低くなっている理由と2者同額となっているのはなぜか。

・一般的に資材費・人件費等の高騰及び人員不足が原因ではないかと考えている。

・この工事の場合は、手持ち工事との兼ね合いで、人員不足が主な原因で辞退となっていると思われる。同額の理由は、調査基準価格の積算方法をHP上で公表しており、調査基準価格が予定価格の92%を超えた場合は92%としているため、それを目安に入札して同額になったと考えている。

3. 07 国補生建委第24号－3

旧八幡浜市立図書館移築機械設備工事

・指名競争入札結果調書（7業者記載）に工事工種別業者リスト（8業者記載）に記載のある1業者が、指名されていないのはなぜか。

・指名した7者の内、2者辞退し、最低価格の2者が同額となっている理由は。

・入札額が百の位まで同額になることはあるのか。

・委員会資料の工事工種別業者リスト（8業者記載）の一覧が誤りで、令和5・6年度のものとなっている。令和7・8年度のAランク業者は7業者であり、該当の業者は現在Bランクとなっているため、指名競争入札結果調書（7業者記載）が正しい。

・辞退の理由は、主に人員不足が原因である。同額となっている理由は、調査基準価格の積算方法をHP上で公表しており、その基準となる92%を目安に入札したと考えている。

・調査基準価格が予定価格の92%を超える場合は92%としており、この積算方法及び予定価格については事前に公表しているため、同額となる場合もある。今回の入札も、入札額は予定価格に92%を掛けた額であり、百の位まで同額である。

4. 7 災国補第3004号

市道大平高野地線道路災害復旧工事

・指名した9者の内、8者辞退し、落札率100%となる理由は。

・もし全業者辞退し不調となった場合はどうなるのか。

・今回の入札は、条件設定が間違っていたのか。

・人力での運搬等も設計には反映されていないのか。

・本案件は週休2日確保工事の対象となっているのか。

・週休2日確保工事の変更は可能なのか。

・辞退理由を確認したところ、手持ち工事があるため施工体制が整わない、設計金額が現場状況を考えると金額が合わないという理由であり、業者多忙で施工体制が整わないことや、工事現場が山間部で条件が悪いことが原因になったと考えている。

・設計金額や指名業者数の増加を含めた条件設定を見直し、再入札となる。

・条件設定は間違っていないが、工事現場に車両や機材等が入りづらく、人力での運搬が発生するなど、金額に見合っていないと判断した業者が多くなったと思われる。

・設計には反映しているが、業者も他の工事との兼ね合い等で、今回は辞退する要因となったと思われる。

・週休2日確保工事の対象となっているが、工期等の条件を担当者と相談していただき、週休2日確保工事を行わない等、柔軟に対応している。

・可能である。

5. 令和7年度やすらぎ聖苑火葬炉設備修繕工事

・採用は県外業者であるが、県内の業者では施工できないのか。

・県内の火葬炉工事は全て県外業者が対応しているのか。

・随意契約の場合、予定価格を設定して、最低制限価格も設定しなくてはいけないのか。

・全国でも数か所しか対応できる業者がない専門性の高い工事であり、当初施工した業者でないと修繕対応できない仕様となっている。

・おそらく県外業者が全て対応している。その中でも、施工業者は全国でもトップクラスのシェアを誇っており、他市町でも依頼していると思われる。

・予定価格は定めないといけませんが、最低制限価格まで定める必要はない。見積合せ結果調書には、最低制限価格が記載されているが、これはシステム上、予定価格と同額が表記される様式となっている。